資料７

常任委員会の名称について

|  |  |
| --- | --- |
| **現　　　　　　　　行** | **委員会の名称（案）**  **※所管の変更については決定済** |
| **総務常任委員会**  副首都推進局に関する事項  政策企画部に関する事項    万博推進局に関する事項  総務部に関する事項  財務部に関する事項  スマートシティ戦略部に関する事項  会計局に関する事項  他の常任委員会の所管に属しない事項 | **総務常任委員会**  副首都推進局に関する事項  **政策企画部に関する事項（危機管理に関**  **する事項を除く。）**  総務部に関する事項  財務部に関する事項  会計局に関する事項  他の常任委員会の所管に属しない事項 |
| **府民文化常任委員会**  府民文化部に関する事項（教育に関する  事項を除く。）  ＩＲ推進局に関する事項 | **府民文化常任委員会**  **万博推進局に関する事項**  **スマートシティ戦略部に関する事項**  府民文化部に関する事項（教育に関する  事項を除く。）  ＩＲ推進局に関する事項 |
| **商工労働常任委員会**  商工労働部に関する事項 | **環境産業労働常任委員会**  **商工労働部に関する事項**  **環境農林水産部に関する事項** |
| **環境農林水産常任委員会**  環境農林水産部に関する事項 |
| **警察常任委員会**  公安委員会に関する事項 | **警察危機管理常任委員会**  **政策企画部のうち危機管理に関する事項**  公安委員会に関する事項 |

※所管に変更がない常任委員会（教育・健康福祉・都市住宅）の名称は変更せず。